

令和元年度第 1 2 回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和元年 10 月 2 日

担当部・課：北上総合支所保健福祉課〔67-2113〕

健康部介護保険課〔内線 2443〕

① 件 名	石巻市北上在宅介護支援センターの廃止について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】 石巻市北上在宅介護支援センターは、平成 11 年 10 月に老人福祉施設等整備事業補助金を活用し整備したが、その機能は介護保険法の改正により平成 18 年 4 月に創設された地域包括支援センターが担っており、現在、その運営を石巻市社会福祉協議会に委託している。</p> <p>【目的】 石巻市北上在宅介護支援センターの機能は、現在、石巻市北上地域包括支援センターが担っていることから、当該在宅介護支援センターを廃止するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】 石巻市在宅介護支援センター条例（平成 17 年 4 月 1 日条例第 155 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は〔個別計画との整合性〕 第 1 章ともに創る協同のまち 第 4 節 安定した行財政運営を構築する 1 持続可能な行財政運営を推進する</p> <p>石巻市行財政改革大綱及び石巻市行財政運営プラン 3 行財政運営プランについて (2)構成 基本目標 4 公共施設の適正な管理・運営 取組項目名 13 介護関係施設のあり方の検討</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<p>平成 24 年 4 月 北上地域包括支援センターの運営を石巻市社会福祉協議会へ業務委託 令和 元年 5 月 健康部、北上総合支所及び石巻市社会福祉協議会と石巻市北上在宅介護支援センターの廃止について協議</p>
⑤ 主な内容	<p>石巻市北上在宅介護支援センターを廃止する。</p> <p>【施設概要】 (1) 施設の位置：石巻市北上町十三浜字吉浜 2 6 6 番地 (2) 設置年月日：平成 11 年 10 月 1 日 (3) 建物構造：鉄骨造平家建 (4) 延床面積：144.14㎡</p>

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	
<p>【影響・効果】 施設の管理運営に係る経費の削減が図られる。</p> <p>【市財政への負担】 年間約588千円の経費削減見込み（光熱水費、電話料、機械警備料等） なお、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」に基づく包括承認事項により、経過年数が10年以上であるため、補助金の返還は要しない。</p>	
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	
令和元年12月	市議会第4回定例会に石巻市在宅介護支援センター条例の一部改正について提案（令和2年4月1日施行予定）
令和2年 1月	石巻市北上在宅介護支援センター廃止の周知
3月	石巻市北上在宅介護支援センター廃止
⑨ その他	